

ご利用者 各位

いるま野農業協同組合

川越支店の店舗統合についてのお知らせ

平素より、当組合事業につきましては、特段のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、永年お引き立てをいただいております「川越支店」は、令和4年11月18日（金）をもちまして業務を終了し、令和4年11月21日（月）より「芳野支店」と統合し、「**初雁支店（新設）**」として営業させていただくこととなりました。

当組合では、店舗体制整備による相談機能と内部管理体制の充実により、ご利用者の皆様のサービス向上を図ってまいります。

お取引いただいておりますご利用者の皆様には、お取引店舗の変更により大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解のうえご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、今回の移転に際しまして令和4年11月21日（月）以降の各種お取引につきましては、現在ご利用いただいております証書・カード等はそのまま継続してご利用いただけますが、一部お取引の内容が変更となる場合がございますので、**裏面の「川越支店の店舗統合に伴うお取引のご案内」**をご確認いただき、ご不明な点がございましたら下記店舗へお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

新たにスタートいたします「初雁支店」におきましてもご利用者の皆様のご期待にお応えできるよう、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きお取引を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 統合日

令和4年11月21日（月）

2. 統合後のお取引店舗

継承店舗 初雁支店（ハツカリシテン）

店舗コード 4735-002

郵便番号 350-0857

住 所 川越市大字松郷677番地2

電話番号 049-222-0044



<店舗統合のお問い合わせは川越支店までお願いいたします。>

川越支店 〒350-0853 川越市城下町45 TEL. 049-222-0044

川越支店の店舗統合に伴うお取引のご案内

この度、当組合では、令和4年11月18日(金)をもちまして、川越支店は芳野支店と統合し、初雁支店として営業を開始させていただくこととなりました。つきましては、大変恐れ入りますが、令和4年11月21日(月)以降の各種お取引につきましては、次のとおりお取り扱いさせていただくことといたしますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。

1. 統合後のお取引店舗

初雁支店(ワカシヤ) 金融機関-店舗コード:4735-002
郵便番号 〒350-0857 住所 川越市大字松郷677番地2
電話番号 049-222-0044

2. 普通貯金(総合口座)、貯蓄貯金、納税準備貯金をご利用のお客様へ

各通帳は、令和4年11月21日(月)以降につきましても、ATMでは引き続きご利用いただけます。また、初雁支店窓口にご来店の際は、お手元の通帳の記入が途中で新しい支店名の通帳へ切替させていただきますのでご了承ください。

なお、旧支店名の通帳は初雁支店以外の窓口においては、お取引が出来ませんのでATMをご利用いただくか、大変お手数ではございますが、初雁支店窓口へお越しいただき新店舗名の通帳へお切替後にお取引いただきますようお願いいたします。

3. キャッシュカードをご利用のお客様へ

①お手元のキャッシュカードは、初雁支店のキャッシュカードとして引き続きご利用いただけます。
また、この度の店舗統合に伴うキャッシュカードの再発行はいたしませんので、予めご了承ください。

②川越支店・芳野支店のATMは令和4年11月18日(金)午後3時以降11月20日(日)までの間、店舗統合作業により一時休止となりますが、11月21日(月)以降は初雁支店にて通常どおりご利用いただけます。(川越支店のATMは、初雁支店に移転します)
なお、上記休止期間中、他店舗のATMはご利用いただけます。

4. 当座貯金をご利用のお客様へ

お手元の小切手帳・約束手形帳等は、新しい小切手帳・約束手形帳と差し替えさせていただきます。

なお、令和4年11月18日(金)以前に振出された芳野支店を支払場所とする小切手・手形等は、令和4年11月21日(月)以降は継承店舗である初雁支店のお客様口座からお引落しさせていただきます。

5. 定期貯金・通知貯金及び定期積金をご利用のお客様へ

①通帳は令和4年11月21日(月)以降に初雁支店の新通帳に切り替えさせていただきますので、お手数ではございますが、お通帳をご持参のうえ、ご来店くださいますようお願い申し上げます。

②証書は、初雁支店の新証書への切り替えはいたしませんので、書替え又は払戻請求をされるまでお手元にお持ちくださいますようお願い申し上げます。

6. 公共料金等口座振替をご利用のお客様へ

①令和4年11月21日(月)以降の公共料金・税金・クレジット代金等の各種口座振替につきましては、継承店舗である初雁支店のお客様口座からお引落しさせていただきます。

なお、それぞれの収納機関への変更手続は、当組合にて行いますので、お客様のお手続は必要ございません。

②変更手続が完了するまでの間、収納機関からの領収書等に川越支店名が表示される場合もございますのでご了承ください。

7. 各種お振込の振込受取口座にご指定をいただいているお客様へ

お手数ではございますが、令和4年11月21日(月)以降の振込につきましては、継承店舗である初雁支店の店舗名・店舗番号に変更していただきますようお願いいたします。

8. 給与振込をご利用のお客様へ

お手数ではございますが、令和4年11月21日(月)以降の振込につきましては、勤務先の給与支払事務のご担当者様へ継承店舗である初雁支店の店舗名・店舗番号をお届けくださいますようお願い申し上げます。

お願い申し上げます。

9. 年金受取をご利用のお客様へ

- ①令和4年11月21日(月)以降、お客様の年金受取は継承店舗である初雁支店の口座に変更となります。
- ②次の公的年金をお受け取りのお客様につきましては、当組合より日本年金機構又は共済組合へ振込先の変更手続をさせていただきます。

国民年金・厚生年金・農林年金・国家公務員年金・公立学校年金・企業年金連合会年金(旧厚生年金基金連合会年金)・農業者年金・市町村職員年金・東京都職員年金・国民年金基金連合会年金

- ③その他各種年金につきましては、お手数ではございますが、お客様よりそれぞれの年金支払機関に所定の変更届をご提出いただく場合があります。
その際には、別途ご案内させていただきます。

10. 代金取立手形のお取扱い

川越支店でお預かりしております手形・小切手のうち、令和4年11月21日(月)以降にお取立て入金となりますお取立代り金は、継承店舗である初雁支店のお客様口座にご入金させていただきます。

11. 各種融資・ローン(カードローン含む)をご利用のお客様へ

- ①初雁支店で従来と同様にお取扱いさせていただきます。(変更のお手続きは不要です。)
- ②お手元のローンカードにつきましては、初雁支店のローンカードとして引き続きご利用いただけます。
お手元のローンカードは、令和4年11月18日(金)午後3時以降も他店舗のATMはご利用いただけます。

12. JAネットバンクご利用のお客様へ

10月20日(木)から11月18日(金)までの間、JAネットバンクへの新規利用申込み並びに各種変更の申し込みが出来ません。また、11月4日(金)から11月18日(金)までの間、解約のお手続きが出来ません。お手数ではございますが、上記取引については、11月21日(月)以降に個人のお客様はホームページより、法人のお客様は継承店舗である初雁支店にてお手続きくださいますようお願い申し上げます。
また、統合日前後にJAネットバンク及びJAバンクアプリが使用できない時間帯やサービスがございます。詳細につきましては、後日お知らせいたします。

13. 共済事業をご利用のお客様へ

- ①契約のお申込み、自動車共済の継続お申込み、長期共済金請求のお手続き、共済契約変更に関するお手続き、ご相談等は、初雁支店で従来と同様にお取扱いさせていただきます。
- ②ご契約いただいております共済契約は、自動的に初雁支店へお引継ぎさせていただきます。
また、長期共済証書、自動車共済証書等の変更手続は、必要ございませんので期間満了まで大切に保管ください。
- ③共済掛金等の口座振替をされているお客様は、継承店舗である初雁支店のお客様口座よりお引落しさせていただきます。
- ④交通事故相談及び自動車共済請求等は、従来と同様に交通事故受付センターにおいて事故処理対応させていただきます。

14. 経済事業をご利用のお客様へ

- ①一般購買品の受付・配送業務についてはこれまで通り支店又は営農販売センターでご対応させていただきます。
- ②購買品のご精算については、継承店舗である初雁支店で従来と同様の方法でご精算させていただきます。
- ③販売品のご精算については、継承店舗である初雁支店で従来と同様の方法でご精算させていただきます。

15. その他

- ①葬祭業務の相談受付等につきましては、(株)いるま野サービス祭事課で従来と同様にご対応させていただきます。
- ②旅行の相談受付等につきましては、継承店舗である初雁支店にて従来と同様にご対応させていただきます。
- ③変更手続が完了するまでの間、ご契約に関するご案内の通知に川越支店名が表示される場合がございますので予めご了承ください。